

静 司 発 第 2 8 8 号  
令和5年11月28日

各 位

静 岡 県 司 法 書 士 会  
会 長 井 上 尚 人



## 令和5年度消費者問題研修会のご案内

初冬の候、時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より当会に対しまして格別のご厚誼を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の研修会を開催いたしますので、多数の参加をお待ちしています。

参加いただきます場合には、会場・資料等の準備の都合がありますので、お手数ではございますが、裏面下部記載のURL（Google Forms）から申し込みをお願いします。

なお、本案内は下記の皆様に送付させていただきましたことを申し添えます。

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課、県内県民生活センター消費者相談窓口、県内各市町村役場 住民相談担当課 高齢者・障害者福祉業務担当課 子育て支援事業担当課、浜松市収納対策課、静岡県社会福祉協議会、県内各社会福祉協議会相談窓口、県内各財務事務所、法テラス静岡、静岡県労働金庫、しずおか市消費者協会、生活協同組合ユーコープしずおか、静岡県労働者福祉協議会、静岡県生活協同組合連合会、こくみん共済 coop 静岡推進本部、静岡県農業協同組合女性組織協議会、（公財）静岡県労働者福祉基金協会、（一財）静岡県年金福祉協会、（一財）静岡県勤労者信用基金協会、日本労働組合総連合会静岡県連合会

### 【次年度研修開催予定】

第1回 令和6年 6月頃

第2回 令和6年10月頃

〒422-8062 静岡市駿河区稲川一丁目1番1号  
静岡県司法書士会  
TEL (054) 289-3700 FAX (054) 289-3702  
Eメール syosikai@mail.chabashira.co.jp

## 開催要項

1. 開催日程 令和6年2月28日（水曜日）  
受付 12：45～（1階事務局にて）  
研修 13：15～ 司会あいさつ  
13：20～14：50（90分）第1講  
14：50～15：00（10分）休憩  
15：00～16：30（90分）第2講
1. 会場 静岡県司法書士会館（会場参加者：最大72名まで）  
ZOOMによる配信も行いますのでオンライン受講も可能です
1. 研修内容 第1講 多様化・重層化するキャッシュレス支払に関する実務上の諸問題  
第2講 事例の検討
1. 講師 第1講 司法書士 山田茂樹（伊豆の国市）  
第2講 司法書士 小楠展央（浜松市）

### 1. 第1講 講師コメント

デジタル化に伴う消費者取引に用いられるキャッシュレス支払については、①既存の法制度が十分機能しているかの検証が必要な手段（クレジットカード決済等）、②重層化する決済手段（コード決済など）、③法の規制対象となっていない決済手段（収納代行、後払決済）、④キャッシュレスの不正利用事案（返金を装う電子マネー不正取事案）など多様な問題が存在します。

本講義では、実務における様々なキャッシュレス支払に関する実務上の問題を抽出し、考えられる対応と課題について言及します。

### 1. 第2講 講師コメント

相談員の皆さんとの勉強会で取り扱った事例をいくつか紹介します。

①事業者宛ての求人広告商法、②ネット通販を装う車の出張修理、レッカーサービス、③ダイエット広告で誘引した顧客にオンライン診療で糖尿病治療目的の薬を処方など（予定）

1. 申込 下記URLまたは二次元コードよりお願いします（期限2月20日）。

<https://forms.gle/VoFvfALmF5Xdjkt9>



※受講無料です。

※ZOOM視聴用のURL及び研修資料は、申込時のメールアドレス宛にご案内いたします。会場受講の方の研修資料は当日会場で配布します。

※録音・録画はご遠慮願います。

# シニア向けデジタル活用講座への講師派遣について

(静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課)

## 1 概要

県では、高齢者向けにデジタル機器やサービスの上手な使い方やインターネット上の消費者トラブルの対処法などを教える消費者教育講師を養成し、令和6年4月から「シニア向けデジタル活用講座」として、各地域で開催する出前講座に講師を派遣します。

## 2 講座の内容

### (1) 対象者

主に高齢者の方で「既にデジタル機器やサービス利用しているけど、さらに上手に活用したい方」、高齢者の周囲の見守りをする方 など

### (2) 内 容

スマートフォン等のデジタル機器やネットサービスの基礎知識、上手な使い方、デジタルな消費者トラブルの実態とその対処法等について学び、デジタルサービスとの賢い付き合い方を理解することを目的としています。

カード教材、動画教材等を使いながら、分かりやすく、かつ楽しく学べる講座となっています。


### (3) その他

- ・講師派遣に係る費用（報償費、旅費）は県が負担します
- ・主宰者は会場や機器（パソコン、プロジェクター等）を準備していただきます

## 3 講師派遣の一般的な流れ

- ① 主宰者から最寄りの県民生活センターへ講座申込書を提出
- ② センターから講座の実施地域等の条件を確認の上、対応可能な派遣講師を調整
- ③ 派遣講師の決定後、主宰者へ講座の実施を通知
- ④ 主宰者・講師間で講座の実施に係る打合せ
- ⑤ 派遣講師による講座の実施

## 4 講座イメージ

<p>静岡県シニア向け消費者教育出前講座</p> <p>スマホ時代に 知っておきたい</p> <p>消費者トラブルにあわないための インターネットとの安全な付き合い方</p>	<p>カード教材</p> <p>あなたが「あやしい」と感じる場所はどこ？ 基本編(1~4)の表と裏をよく見て探してみよう</p>  <p>共同研究 株式会社カネベルスケー／国立大学法人静岡大学 (2023年8月)</p>
<p>【2】ショッピングサイト利用前のチェックポイント</p> <p><b>注文確定前に「返品特約」を確認</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・返品は可能か</li><li>・返品の内容は何か</li></ul> <p>(イメージが違う場合の返品対応などは事業者によって異なります)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・送料の負担はあるのか</li><li>・連絡手段を示しているか</li></ul> <p><small>※「返品特約」の表示をしていない場合、商品が届いた日を含め日付以内は送料自己負担で返品できます。</small></p> <p><b>最終確認画面をスクリーンショットなどで保存</b></p>	<p>【6】定期購入になっていませんか？</p> <p><b>最終確認画面で必ず確認</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 1回限りか定期購入か</li><li>2 2回目以降の価格はいくらか</li><li>3 どうすれば解約できるのか</li></ol> <p>政府広報オンライン「お試し」のつもりが定期購入!? ネット通販 最終確認1つのポイント</p>